

合併公告

債権者各位

当社（甲）は、平成 27 年 2 月 24 日付取締役会決議に基づき、平成 27 年 3 月 31 日を効力発生日として、アルテリア・ネットワークス株式会社（乙、本店所在地 東京都港区芝浦四丁目 2 番 8 号）と合併し、乙は甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお乙は会社法第 796 条第 3 項、甲は同法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、乙は甲の全株式を所有していますので、この合併による乙の新株式の発行並びに資本金及び準備金の増加はいたしません。

記

一、この合併に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

一、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

アルテリア・ネットワークス株式会社

<http://www.arteria-net.com/company/ir/index.html>

アルテリア・エージェンシー株式会社

<http://www.arteria-net.com/company/ir/index.html>

平成 27 年 2 月 27 日

東京都港区芝浦四丁目 2 番 8 号

アルテリア・エージェンシー株式会社

代表取締役 有田 大助

公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時

平成27年3月20日 午後4時39分から午後8時20分まで

2. 公告中断事由

公告掲載期間において、ホームページサーバダウンのため公告の中断が生じました。